

平成18年5月19日

高松市長 増田昌三 殿

高松市塩江地区地域審議会  
会長 川田史郎



### 意見具申について

高松市塩江地区地域審議会では、塩江地区に関わる事業について審議をいたしました。

市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項及び第2項の規定に基づく高松市塩江地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第3条第3号により、当審議会として、塩江地区が直面する重点的課題について、意見を取りまとめましたので、以下の項目について意見具申をいたします。

### 記

#### 1 高松市国民健康保険塩江病院の整備について

## 1 高松市国民健康保険塩江病院の整備について

塩江町地域は、面積が広範のうえ83%が山林であり、山間地特有の地形などから市道は狭く、ネットワークも不十分であり、公共交通機関の乏しい過疎地域です。また、高齢化も著しく、平成22年には高齢者比率が39.7%になることが予想されます。このような地理的、社会的条件のなか塩江病院は、民間医療機関での診療が困難な、山間過疎である塩江町地域における唯一の診療機関として、患者輸送車の運行を行うなど地域に根ざした医療機関として医療サービスの提供を行なってきました。

塩江病院は、昭和26年11月に開院し、昭和31年9月の町村合併により塩江町国民健康保険塩江病院に改称した後、昭和54年7月に現在の場所に新築移転されました。移転当時は、鉄筋コンクリート2階建てで、病床数は52床でしたが、昭和59年4月には2階屋上に3階部分を増築し、病床数95床となりました。昭和60年度より基準看護をとり入れ、平成7年には機能訓練を行なうリハビリ室の増築など、高齢化社会に対応した診療体制の整備が図られました。さらに、平成15年9月には全床医療型療養病床87床に変更、同年11月にはその内20床を介護型療養病床とし、在院日数の短縮に伴い不安な気持ちの中で退院を余儀なくされる患者や慢性疾患等長期療養患者の受入体制を確立するとともに、本地域が自負する奥の湯温泉の温泉水を利用した温泉療法を取り入れる等、特色ある地域医療が推進されてきました。その結果、住民が安心して暮らせる地域づくりの中核施設として、住民の心のよりどころとなってきたところであり、過疎化の歯止めの一翼を担ってきたものです。

このように、住民のニーズに応じ、時代に対応した医療サービスを提供してきた塩江病院も築27年になり、施設の老朽化が進んでいます。また、耐震補強もされていないことから耐震化も喫緊の課題となっています。

現在の塩江病院も過疎債の借入により新築を行なっていますが、一般の起債より有利な条件である過疎債の借入を行なうとすれば、時限立法である過疎地域自立促進特別措置法が終了する平成21年度末までとなります。これからも、国保直営診療施設として塩江病院が安全・安心な医療を地域住民に提供するとともに、国民保養温泉地にも指定され、観光客も数多く訪れる塩江町地域の医療確保を図るためにも、中長期的視野のもと、塩江病院新築工事の早期着工を強く要望します。